**中核的労働要求事項に関する方針声明**

当社は中核的労働要求事項を尊重し、

森林認証に係わる労働者の人権を擁護するため以下の方針を表明します。

**1. 児童労働の禁止**

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

**2. 強制労働の排除**

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

**3. 雇用および職業における差別の撤廃**

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどに

よる差別、ハラスメントなど、人権を無視する行為を行いません。

**4. 結社の自由および団体交渉権の尊重**

結社の自由・団体交渉権の承認を尊重します。

2022年 5 月 30日

新日本印刷株式会社

代表取締役社長 佐野麻美